



糸魚川市大町で大規模火災が発生 排水ポンプ車等による緊急支援状況 (第4報) ※下線部が今回の新しい情報です

高田河川国道事務所は、糸魚川市大町で発生した大規模火災に関して、糸魚川市消防本部の要請を受け、排水ポンプ車4台他による緊急支援を実施しています。

23日8:30現在での支援内容等は以下のとおりです。

1. 体制

高田河川国道事務所支部 12月22日 13時10分「警戒体制」発令

国道8号 糸魚川市寺町交差点～横町交差点の通行止めを、23日9:00に解除します。

なお、現地消防活動のため、通行の際は、現地の指示にしたがって、通行願います。

2. リエゾンの派遣

糸魚川市役所 1名 糸魚川地域振興局 1名 計2名派遣

3. 災害対策機械の派遣

糸魚川市消防本部からの要請により

排水ポンプ車 4台 出動 (1台：稼働中、3台：待機中 (糸魚川市内))
照明車 8台 出動 (8台：待機中 (糸魚川市内))

4. 北陸自動車道 親不知IC～能生IC間 代替路 (無料) 措置の終了

22日17:30より実施していた北陸自動車道 親不知IC⇄能生IC内のIC相互間を通行した場合の通行料金を徴収しない措置については、国道8号の通行止めの解除により、23日9:00で終了します。

お問い合わせ先

■ 総括保全対策官 みやじま みのる 宮島 実 TEL: 025-521-4559
FAX: 025-524-6265

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所 Tel:025-523-3136(代)

みなみしんまち
〒943-0847 上越市南新町3番56号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>